

令和2年4月30日

生徒及び保護者のみなさまへ

県立商工高等学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について
(お知らせ)

生徒及び保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度の臨時休業の期間は5月6日までとなっておりますが、現時点では国の緊急事態宣言が、5月6日を超えて延長されるのか、解除されるのかは明らかになっていない状況ですが、緊急事態宣言が解除されたのち、学校の指導体制の準備期間が必要になります。

つきましては、次の2日間を臨時休業とさせていただきますので、趣旨をご理解のうえご協力をよろしくお願い申し上げます。

4月に配付しました課題の提出については、臨時休業明け（5月11日）以降の登校日を予定していますが、臨時休業期間が延長となった場合は、郵送等での提出をお願いする予定です。

また、臨時休業期間が延長となった場合は、追加課題を各ご家庭に送付予定です。

5月11日（月）以降の対応については、県教育委員会からの指示にしたがい、マチコミメール及びホームページを通じて、通知させていただきます。

なお、連休期間中の通知となる場合があることを申し添えます。

○ 臨時休業日

令和2年5月7日（木）

令和2年5月8日（金）

問合せ先
副校長 饗場
電話 045(353)0592